

論点
資料⑧

余白の創出を通じた教育の質の向上 ～これまでの議論を踏まえた整理～

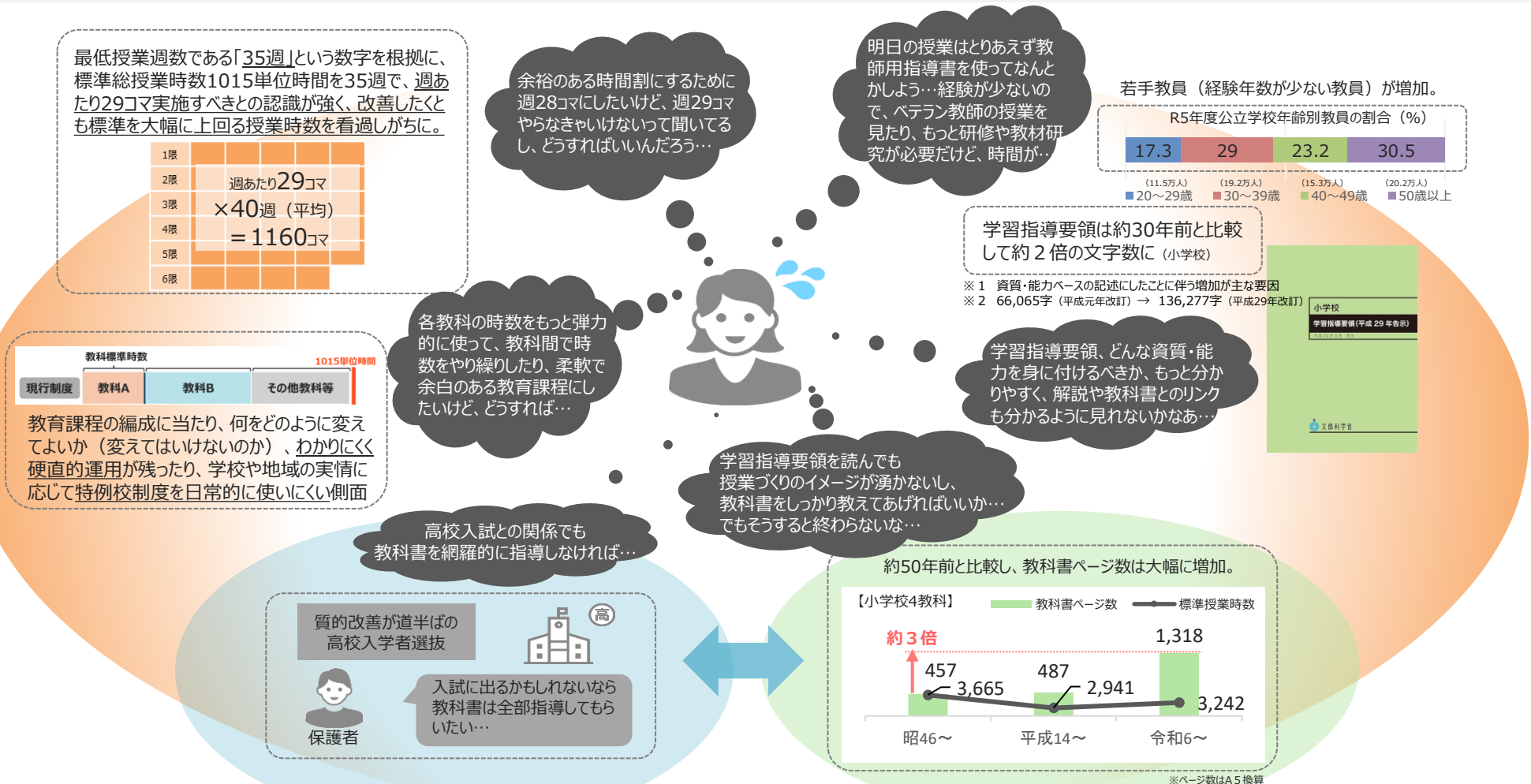
初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）

「余白の創出」関連部分抜粋

- 各学校や教育委員会の創意工夫を最大限引き出し、子供一人一人の可能性が輝く柔軟な教育課程編成を促進する観点から、教育課程特例校制度や授業時数特例校制度等を活用しやすくすること、各教科等の標準授業時数に係る柔軟性や学習内容の学年区分に係る弾力性を高めることのほか、単位授業時間や年間の最低授業週数の示し方についてどのように考えるか。その際、これらが教師に「余白」を生み、教育の質の向上に資する可能性をどのように考えるか。
- 教育課程の実施に伴う教師の負担や負担感がどのような構造により生じているのか、学習指導要領や解説、教科書、入学者選抜の影響、教師用指導書も含めた授業づくりの実態等を全体として捉えた上で、教育課程の実施に伴う過度な負担や負担感が生じにくい在り方をどのように考えるか。
- 年間の標準総授業時数を現在以上に増加させないことを前提としつつ、その在り方についてどのように考えるか。あわせて、現代的な諸課題を踏まえた様々な教育の充実について、教育課程の実施に伴う負担への指摘等に留意しつつ、どのように考えるか。
- 教科書の内容が充実し分量が増加した一方、網羅的に指導すべきとの考えが根強く存在し、負担や負担感を生んでいるとの指摘がある中で、新たな学びにふさわしい教科書の内容や分量、デジタル教科書等の在り方をどのように考えるか。

教育課程の実施に伴い教師が感じる負担・負担感（イメージ）

- ① 授業時数や指導内容を含めた教育課程の在り方は、子供たちに求められる資質・能力や学習状況などを総合的に考慮した上で、全体として教育の質の向上に繋がるよう検討すべきもの
 - ② この一環として、過度な負担・負担感が生じにくい在り方を追求することや、教師と子供の双方に余白を創出し、豊かな教育活動に繋げることが必要
- ➡ 具体の検討に際しては、負担・負担感がどのような構造で生じているのか、授業を取り巻く環境全体を俯瞰した分析が必要（※）



※教育課程以外の総合的な勤務環境整備も着実に進めることが大前提
※教師の養成や研修の在り方については、別途、教員養成部会で検討中

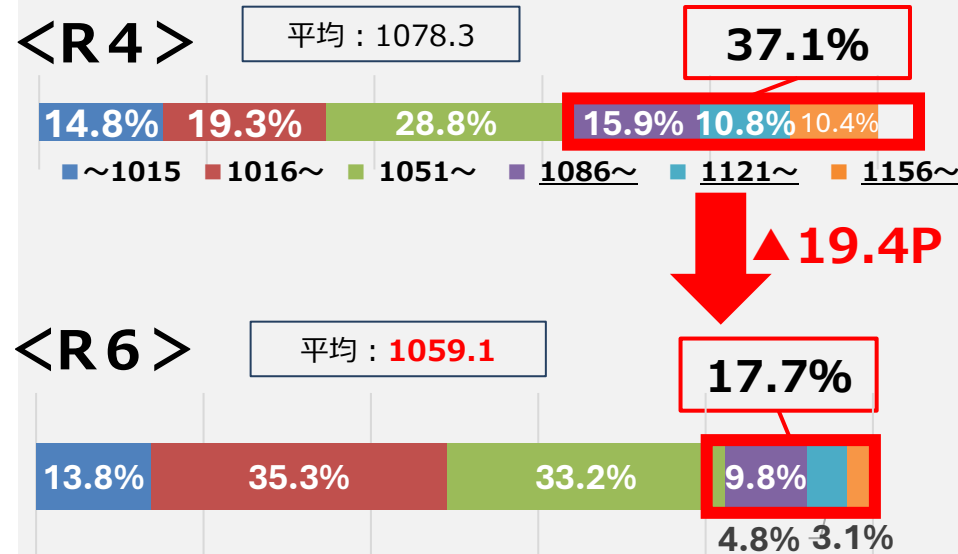
各学校の教育課程の状況

1. 総授業時数の状況
2. 標準を大幅に上回る時数の使い道の想定
3. 週当たり授業時数の状況
4. 現行における教育課程編成の工夫例
5. 柔軟な教育課程の論点イメージ（論点資料②再掲）

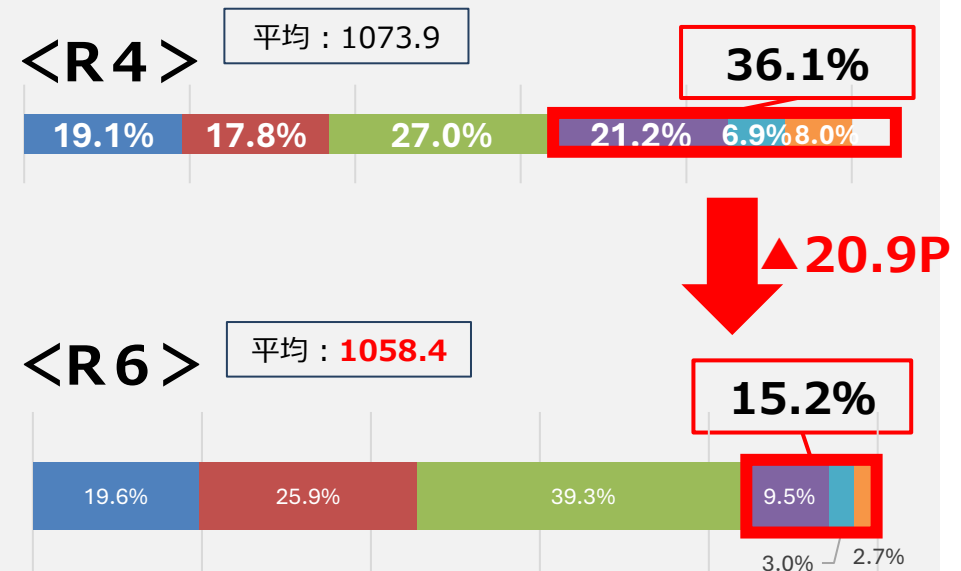
総授業時数の状況（令和6年度計画段階）

- 標準授業時数（1,015単位時間）に対して、小学校5年で平均1,059単位時間、中学校2年で平均1,058時間の教育課程が編成されている。
- 標準授業時数を大幅に上回る**1,086単位時間以上**の学校は、**大きく減少しているが、依然として20%程度存在。**

小5



中2



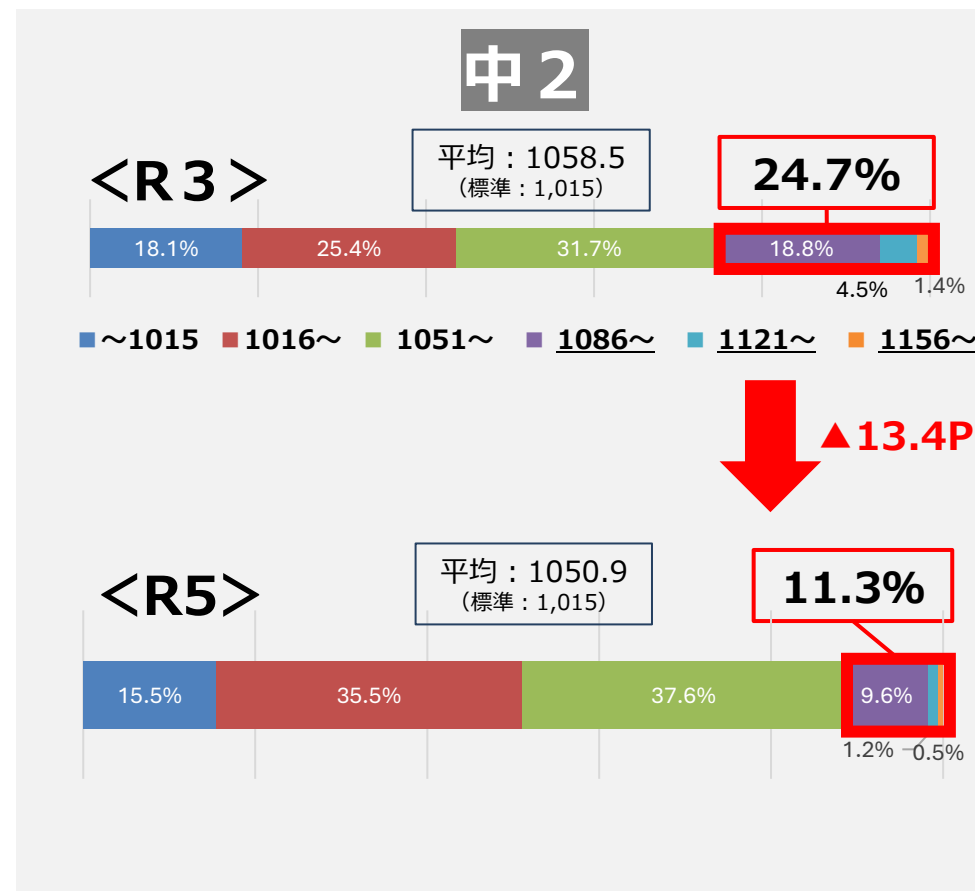
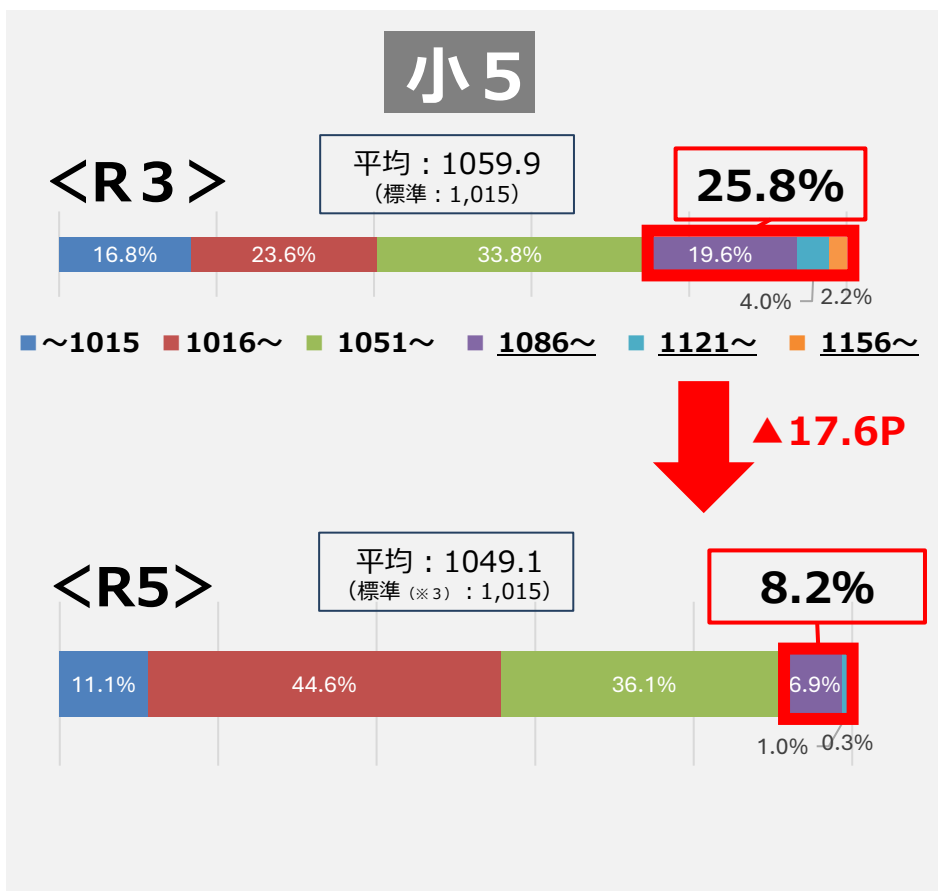
【出所】令和5年度教育課程編成・実施状況調査

※1 学校教育法施行規則に示す各教科、特別の教科である道徳、総合的な学習の時間及び特別活動（学級活動のみ）に充てる年間の授業時数を指し、学級活動以外の特別活動の時間は含まない。

※2 1単位時間は、小学校においては45分、中学校においては50分として計算している。

※3 学校教育法施行規則別表第1・別表第2に定める標準授業時数を指す。

総授業時数の状況（令和5年度実績）

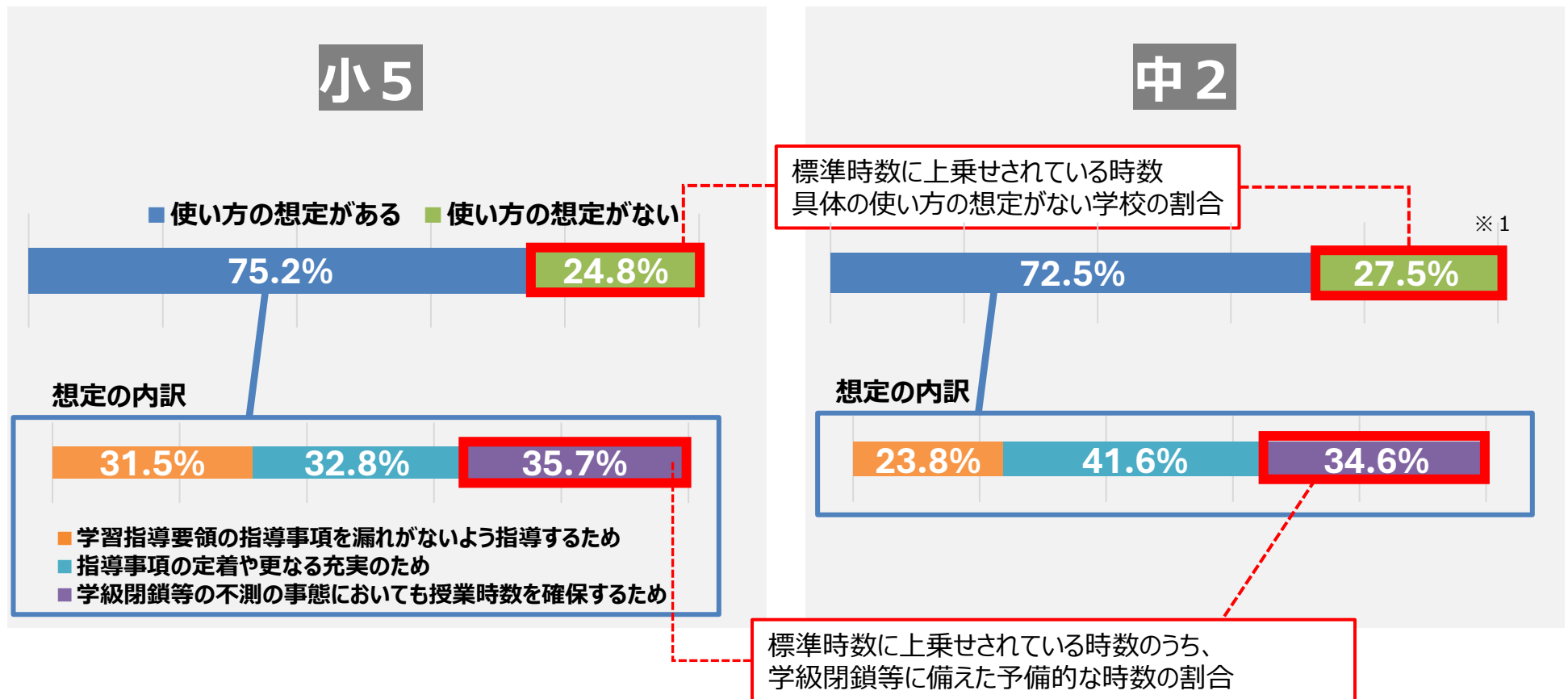


【出所】令和5年度教育課程編成・実施状況調査

- ※1 学校教育法施行規則に示す各教科、特別の教科である道徳、総合的な学習の時間及び特別活動（学級活動のみ）に充てる年間の授業時数を指し、学級活動以外の特別活動の時間は含まない。
- ※2 1単位時間は、小学校においては45分、中学校においては50分として計算している。
- ※3 学校教育法施行規則別表第1・別表第2に定める標準授業時数を指す。
- ※4 平成29年度は中学校第1学年の授業時数の実績の数値。

標準を大幅に上回る時数の使い道の想定

- 1,086単位時間以上の教育課程を編成している学校のうち、標準授業時数（1,015単位時間）を上回る部分の**具体的な使い方を想定していない学校が約25%程度存在**。真に必要な時間か検討し、改善を図る必要。
- 標準に上乗せされている時数の**約35%が学級閉鎖等の不測の事態のための予備的な時数**に充てられている（国はこうした事態で標準を下回ったことのみをもって法令に反するものではないことを示している）。



【出所】令和6年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査

※母数は令和6年度の授業時数について、1,086単位時間以上と回答した学校数（小：3,249校、中：1,394校）。

週当たり授業時数の考え方と実態

1. 週当たり授業時数に係る考え方

「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(答申)(抄)

国が定める年間の標準授業時数の 1,015 単位時間を 35 週(※1) にわたって実施することを前提に、**週当たり 29 単位時間の授業を行う必要があるとの認識が学校には根強く、標準授業時数を大幅に上回った教育課程編成の見直しを学校が実施することが困難**との指摘もある。しかし、実際には年間の授業日数は 200 日程度(40 週)が一般的であり、**必ずしも 1,015 単位時間を確保するために週 29 単位時間の授業を実施する必要はない**(※2)。

※1 小学校学習指導要領の総則には「各教科等の授業は、年間35週(第1学年については34週)以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が児童の負担過重にならないようにするものとする」と記載(中学校も同様)

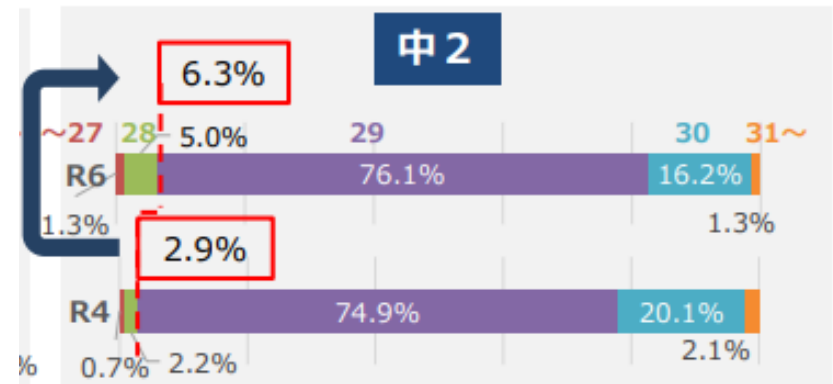
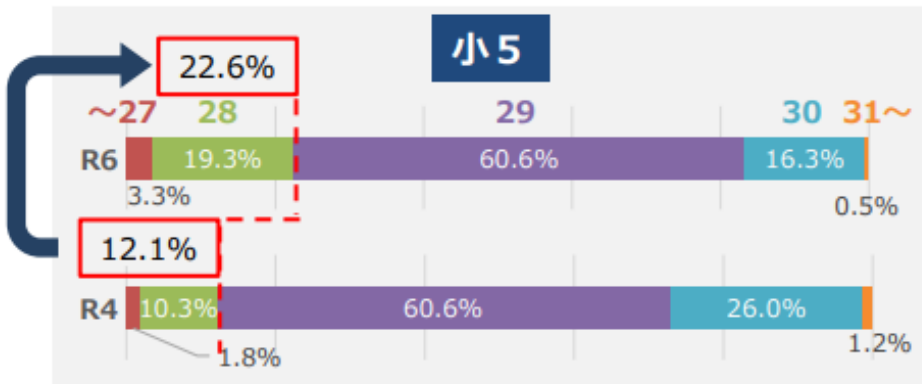
※2 年間の標準授業時数1,015単位時間を週当たり27単位時間で実施した場合、1015単位時間=27単位時間×37.6週(188日)となる。

年間の総授業日数の平均※令和6年度計画ベース
小学5年 202.4日 中学2年 203.0日

35週で実施する場合の週当たりコマ数
 $1015\text{単位時間} \div 35\text{週} = 29\text{単位時間} / \text{週}$

2. 週当たり授業時数の実態

小学校、中学校いずれも週当たり授業時数を28コマ以下で設定する学校の割合が増えているが、小学校5年では約60%、中学校2年では約75%の学校は29コマに設定している。



1. 週当たり授業時数の考え方（学習指導要領・解説）

小学校学習指導要領総則

(2) 授業時数等の取扱い

ア 各教科等の授業は、年間35週（第1学年については34週）以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が児童の負担過重にならないようにするものとする。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる。

小学校学習指導要領解説（総則編）P60

各教科等の授業時数を年間35週（第1学年については34週）以上にわたって行うように計画することとしているのは、各教科等の授業時数を年間35週以上にわたって配当すれば、学校教育法施行規則別表第1において定めている年間の授業時数について児童の負担過重にならない程度に、週当たり、1日当たりの授業時数を平均化することができることを考慮したものである。したがって、各教科等の授業時数を35週にわたって平均的に配当するほか、児童の実態や教科等の特性を考慮して週当たりの授業時数の配当に工夫を加えることも考えられる。各学校においてはこの規定を踏まえ、地域や学校及び児童の実態等を考慮し、必要な指導時間を確保するため、適切な週にわたって各教科等の授業を計画することが必要である。

2. 「不測の事態」で標準授業時数を下回る場合の取扱い（学習指導要領解説）

小学校学習指導要領解説（総則編）P60

なお、学校教育法施行規則第51条において、別表第1に定めている授業時数が標準授業時数と規定されているのは、①指導に必要な時間を実質的に確保するという考え方を踏まえ、各学校においては、児童や地域の実態を十分に考慮して、児童の負担過重にならない限度で別表第1に定めている授業時数を上回って教育課程を編成し、実際に上回った授業時数で指導することが可能であること、②別表第1に定めている授業時数を踏まえて教育課程を編成したものの災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により当該授業時数を下回った場合、その確保に努力することは当然であるが、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則第51条及び別表第1に反するものとはしないといった趣旨を制度上明確にしたものである。

現行の教育課程における 週当たり授業時数の工夫例

＜東京都渋谷区立笹塚小学校＞

- 渋谷区として総授業時数の計画が標準授業時数となるように域内の学校に指導・助言。
- 週当たりの授業時数を28単位時間に設定し、水曜日を4コマ、それ以外の曜日を6コマに設定。
- 授業間の休憩を5分にすることや、普段の清掃は係活動の一環として日常で行い、一斉の清掃活動は水曜日のみ行う等の工夫で、6コマの日でも下校時刻を15:00に設定
- 水曜日を4コマに(児童の最終下校時刻を13:00に設定し、午後は教員研修やスキルアップの時間として活用)

＜東京都八王子市教育委員会＞

- 市として、総授業時数は標準授業時数に18単位時間を加えた時数を上限とし、週当たりの授業時数は28単位時間を上限とする指針を示し、所管の学校に指導・助言。
- 各学校がこれを踏まえて教育課程編成を工夫し、全小・中学校で週当たり授業時数を27単位時間又は28単位時間とする教育課程編成を実現。

＜埼玉県深谷市教育委員会＞

- 各学校の校長・教職員から意見聴取した上で、市教委が具体的な週時程や時間割、時数計算等の例を示し、週当たり授業時数が28単位時間になるよう指導・助言。
- 各学校がこれを踏まえて教育課程を編成し、域内の全小・中学校等で週当たり授業時数を28単位時間以下とする教育課程を実現。

現行教育課程における単位授業時間の多様な設定例

- ◆ 実現したい教育活動に応じて、総授業時数を確保した上で、単位授業時間を柔軟に運用している例が見られる。
- ◆ 45分の単位時間を5分短縮するだけでなく、15-20分の短い時間を設ける、100分といった長い授業時間を設ける、短い時間と長い時間を組み合わせて活動の特質に応じて組み合わせるなど、多様な工夫が行われている。

横浜国立大学附属横浜小学校

- 午前中は40分×5コマを実施
- 午後は20分・40分の1コマずつを実施し柔軟に運用（例：20分を個別のスキル学習に充てる、20分と40分のコマを組み合わせ60分じっくり探究する時間を設ける等）

0830	登校～朝の会	
0910	1時限目	40分
0915	2時限目	40分
0955	3時限目	40分
1000		
1040	中休み	
1100	4時限目	40分
1140	5時限目	40分
1145		
1225	給食・清掃・昼休み	
1340	学習タイム	20分
1400	6時限目	40分
1440	帰りの会	
1450		

必要に応じて統合

東浦町立緒川小学校

- 2コマ分を連続させたブロックを基本とし、じっくりと学びに取り組む時間を確保
- 児童の活動の実態に応じて、教科間の時間の切れ目は柔軟に運用

0855	読書タイム、朝の会	
	Iブロック	95分
1030	中休み	
1055	IIブロック	95分
1230	給食・清掃・昼休み	
1355	IIIブロック	95分
1530	帰りの会	
1540		

さいたま市立大宮国際中等教育学校

- 50分2コマ分を連続させたタームを基本とし、じっくりと学びに取り組む時間を確保。
- 朝にオールイングリッシュでの表現活動を行う時間を15分間設ける

0835	出席確認	
0850	英語活動	15分
0900	ターム1	100分
1040		
1055	ターム2	100分
1235	昼食・昼休み	
1335	ターム3	100分
1515	リフレクションの時間	15分
1530	清掃	
1545	放課後活動	
1730		

研究開発学校の取組

(目黒区立中目黒小学校・愛荘町立秦荘西小学校)

1. 特例の概要

- 1単位時間を45分から40分に変更し、午前中に5コマの授業を設定することで、標準総授業時数を下回って時間を生み出す
- 生み出された時間を活用し、子供の主体性を伸ばす教育活動、授業改善に繋がる教員研修や教材研究等に充当

通常の学校（1コマ45分）

45分×1,015コマ

研究開発学校（1コマ40分）

40分×1,015コマ

5分×1,015コマ

5,075分

生み出した時間

127コマ



- 通常の授業の中でもICTを活用することで、短くした1コマの中でも効果的な指導を行う。
- 1コマが短くなったことで、通常の授業においても、単元としてのつながりや、見方・考え方を働かせる授業デザインをより意識した授業を展開。

2. 生み出した時間の使い道

目黒区

- 子供が教材・ペースを自分で選びながら学ぶ単元内自由進度学習（マイプラン学習）を行ったり、子供たちが自分でテーマを決めて主体的に学ぶ時間（フリースタイルプロジェクト）を設けたりするなど、子供の主体性を伸ばす教育活動を展開。教員の研修や授業準備等も実施。
- 全国学調の正答率に大きな変化はなく、学校により状況に差はあるが、時間外在校等時間の減少といった成果もみられる。

学力各教科正答率（％）								
	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和元年度	
	国語科	算数科	国語科	算数科	国語科	算数科	国語科	算数科
研究開発学校（15校）	74.3	72.5	73.7	72	73.2	77	71.2	72.8
全国平均	67.2	62.5	69	67	64.7	63.8	63.8	66.6
都平均	69	67	65.6	63.2	68	65	65	70

【表1】月当たりの時間外在校等時間（平均時間）

令和3年度（4月～3月）	50:16
令和4年度（4月～3月）	44:04

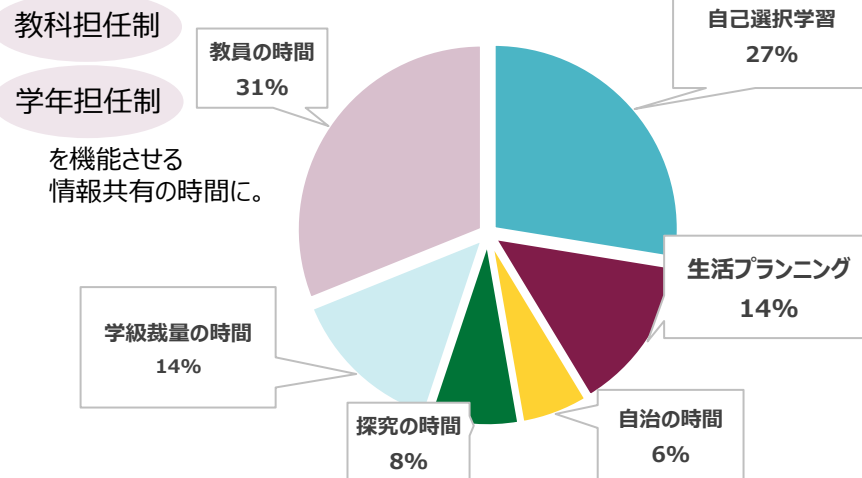
-6:12

出典：令和5年研究開発学校目黒区報告資料より

愛荘町

- 目黒の取組に加え、自己調整力を育成する時間に充てたり、教員間での児童に関する共通理解を図るための情報交換や相談、授業づくり・教材研究に関する研修やOJT等を実施。

生み出した127コマの活用



を機能させる
情報共有の時間に。

目黒区の研究開発学校における日課表の事例（2025年度 目黒区立鷹番小学校4～6年の事例）

1 単位時間を5分間短縮（45分→40分）して生み出した時間（127コマ）を活用し、
85コマ：子供の主体性を伸ばす学習活動のための時間 42コマ：教員の研修や授業研究のための時間（※1,2） に活用。

※ 1 日課表の研修・研究等の時間は、生み出した時間と従来の教師の放課後の時間を組み合わせて実施。
※ 2 休憩時間を除く。
※ 3 個々の教師の持ちコマについては、教科担任制により空きコマがあることに留意。
※ 4 日課表や生み出した時間の活用の在り方は学校ごとに異なる。

	月	火	水	木	金
8:10	登校				
8:20	朝の会				
8:30	目標づくり・振り返り・ 主体的な活動の時間 (月 2 回程度・ 1 ～ 5 限のうち 1 コマ)	1限	異学年交流 (月 1 回程度・ 2 ～ 5 限のうち 1 コマ)	1 限	
	2 限・ 3 限				
10:40	休み時間				
11:00	4 限・ 5 限				
12:25	給食				
13:10	昼休み		6 限 (60分)	昼休み	
13:30	全校昼会	体力向上・読書		掃除	集会・音楽昼会
13:50	掃除			委員会 (45分) クラブ(60分)	自己選択学習
14:10	6 限				
	帰りの会			帰りの会	
	下校 15:05		下校 14:35	下校 15:00 or 15:15	下校 14:45
	基礎基本の自主学習 (希望者30分)	児童理解の時間	基礎基本の自主学習 (希望者30分)	指導力向上の時間 (学年会、研修等) or 教師の裁量的時間	
15:40	教材研究		会議など		
	教師の休憩時間 (会議などは原則入れない)				
16:40	夕会	教師の裁量的時間			生活指導夕会

R7年度 研究開発学校

～多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程の編成～

1 単位時間を短縮して生み出された時間を用いて、

- ・児童生徒一人一人の興味・関心や学習上の課題等に応じて柔軟に学びを選択できる時間
- ・体験活動、表現力や対話力を育成する活動など学習の素地を高める時間
- ・教師の研修や授業改善のための時間 等に充当。

令和6年度

管理機関：2（目黒区・愛荘町）
（設置者等）
学校数：25

実施地域・学校を大幅に増加

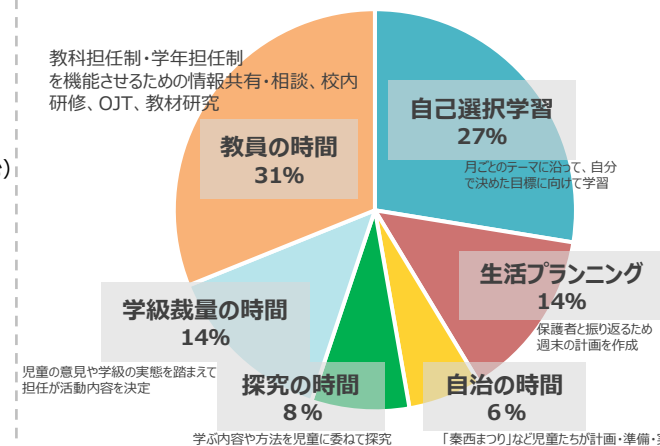
令和7年度

管理機関：9 都道府県
（設置者等）
学校数：46（小：38 中：8）



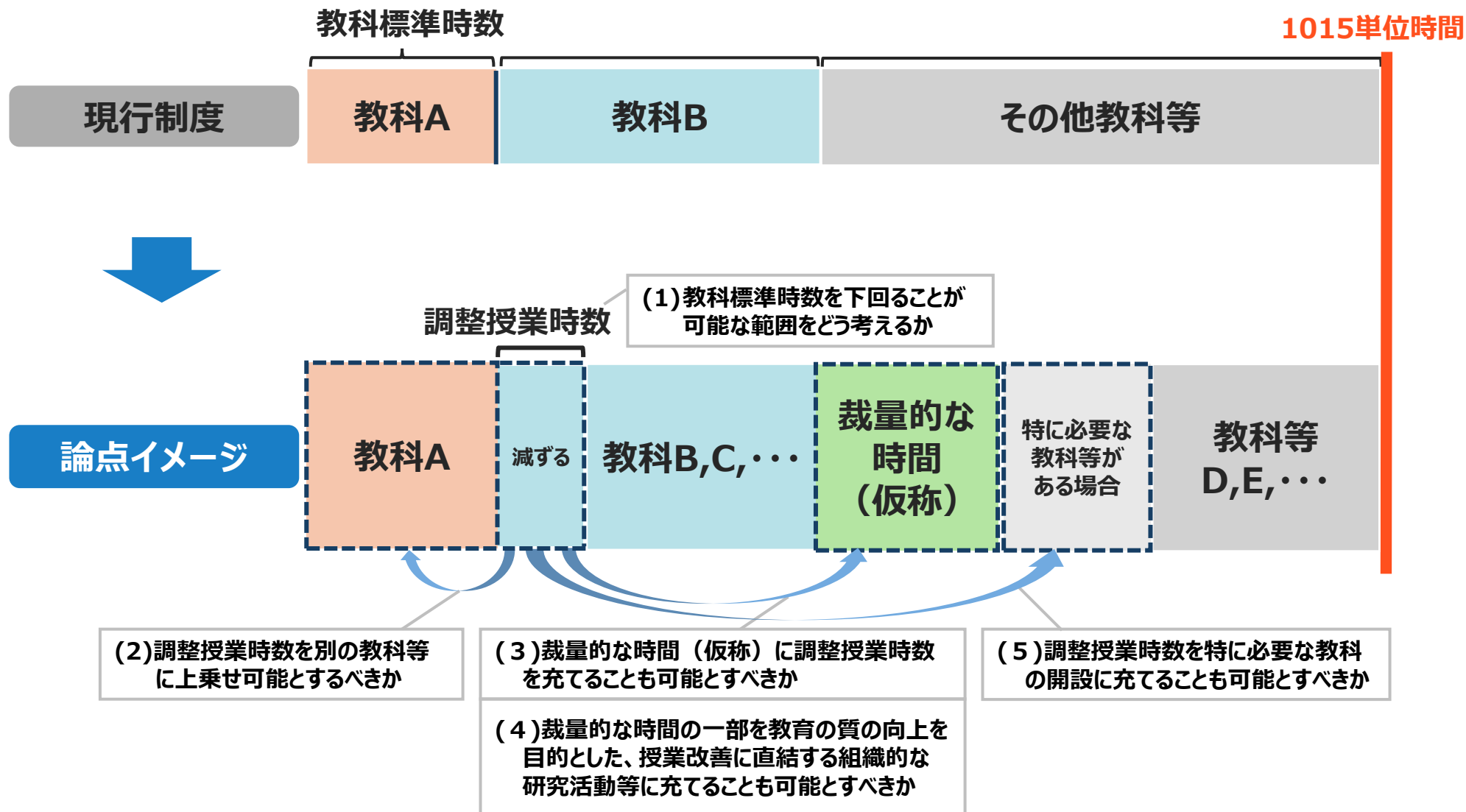
滋賀県愛荘町の取組（愛荘町立秦荘西小学校 ほか1校）

生み出した127コマの活用



柔軟な教育課程の論点イメージ

多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程編成を促進するため、児童生徒や地域の実態を踏まえて、必要に応じて以下のような取組の一部又は全部の実施を可能とするか否か。



学習指導要領・教科書・入試の関係

1. 学習指導要領・解説・教科書・指導書の関係
2. 教科書のページ数の推移
3. 教科書の分量や教科書観に関する指摘
4. 高校入試の問題例

学習指導要領-教科書-教師用指導書の関係①

【ポイント】学習指導要領も解説も、取扱う事実的知識を網羅的に指定してはいない

● 中学校学習指導要領〔歴史的分野〕 鎌倉時代関連

2 内容

B 近世までの日本とアジア

(2) 中世の日本

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 武家政治の成立とユーラシアの交流

鎌倉幕府の成立、元寇（モンゴル帝国の襲来）などを基に、武士が台頭して主従の結び付きや武力を背景とした武家政権が成立し、その支配が広まったこと、元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解すること。

イ 次のような思考力・判断力・表現力等を身に付けること。

(ア) 武士の政治への進出と展開、東アジアにおける交流、農業や工業の発達など着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アの(ア)から(ウ)までについて中世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 中世の日本を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。

● 中学校学習指導要領解説（社会編） 抜粋

この事項のねらいは、武家政治の特徴を考察して、武士が台頭して武家政権が成立し、その支配が広まったこととともに、元寇（モンゴル帝国の襲来）がユーラシアの変化の中で起こったことを、次のような学習を基に理解できるようにすることである。

学習に際しては、例えば、この中項目(2)のイの(ア)に示された「武士の政治への進出と展開」などに着目して、武家政治の特徴を考察できるようにしたり、イの(ア)に示された「東アジアにおける交流」などに着目して課題（問い）を設定し、モンゴル帝国の拡大の様子を背景に考察したりできるようにすることなどが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して、「武士が台頭して主従の結び付きや武力を背景とした武家政権が成立し、その支配が広まったこと、元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解できるようにする」という、この事項のねらいを実現することが大切である。

鎌倉幕府の成立については、武士が台頭して、武家政権が成立し、その支配が広まるという、武家政治の成立の背景と推移を扱うようにする。また、天皇や貴族の政治との違いという観点から、古代から中世への転換の様子に気付くことができるようにする。元寇（モンゴル帝国の襲来）については、元寇が国内に及ぼした影響などに気付かせるとともに、元寇の背景について、「モンゴル帝国の拡大によるユーラシアの結び付き」（内容の取扱い）などの地理的な確認を基に、元（中国を中心としたモンゴル帝国東部）の君主が帝国全体の君主でもあったことなどを踏まえ、モンゴル帝国がアジアからヨーロッパにまたがる広大な領域を支配し、東西の貿易や文化の交流が陸路や海路を通して行われたことなどに気付くことができるようにする。

学習指導要領-教科書-教師用指導書の関係②

【ポイント】検定教科書では、学習指導要領の該当部分に対応して10ページ程度が確保され、多くの用語や発展的要素等が盛り込まれている

※著作権者への配慮から一部図について掲載を控えております

・図・写真などの資料の充実

・コラム的資料

・資料の読み取りや協働的な活動など多様な学習活動の例示

・本文上で7つの太字の単語

・振り返り

2 モンゴルの襲来

① フビライの国書 (部分要約)
…高麗は私の東方の属国である。日本は高麗に近く、ときどき中国に便を渡ってきたが、私の時代になってからは一人の使いもよこさない。…今後はたがいに訪問し友好を結ぶのではないが、…武力を使いたくはないのでよく考えてほしい。

② 二度の襲来
フビライ・ハンは高麗を従えた後、さらに日本を従えようと、使者を送ってきました。執権の北条時宗がこれを無視したため、元は高麗の軍勢も合わせて攻めてきました。1274(文永11)年には、対馬・壱岐をおそった後に九州北部の博多湾岸(福岡市)に上陸し、集団戦法と火薬を使った武器で幕府軍を苦しめました。しかし、短期間で力を見せつける目的だったことや、元と高麗との対立もあって、引きあげました(文永の役)。

③ 北条時宗(1251~54)
モンゴルの襲来に対応した幕府の執権
時宗が執権になった前後から、フビライがたびたび手紙でモンゴルに言うように求めました。時宗は返事を送らず、その結果起こったモンゴルの襲来に際して、御家人に防衛を命じるなど対応に当たりました。(神皇正統記 門鏡寺蔵)

④ 中国や高麗でフビライへの反乱が起こり、ベトナムでも元を反抗する動きが強まっていた。

幕府の政治を支えていた御家人は、領地の分割相続がくり返されることによって次第に土地が減り、生活が苦しくなっていました。なかには、借金を重ねて土地を手放す者も出てきました。幕府は、御家人の借金を取り消し、手放した土地を取り返させる徳政令を出して救おうとしたが、効果は一時的でした。さらに、幕府が元の襲来に備えるために北条氏の一族に権力を集中させようになると、御家人の幕府に対する反感が強まりました。

一方、鎌倉時代の終わりに全国で交通が活発になると、物資が集まる権や町を支配して豊かになる武士が現れました。経済が発展した近畿地方を中心に、荘園の領主や幕府の命令に従わず、武力を使って年貢をうろうぶる武士も現れ、悪党と呼ばれました。

こうした中、後醍醐天皇は政治の実権を朝廷に取りもどすため、幕府をたおそうとしました。天皇は、一度は隠岐(島根県)に流されましたが、隠岐を脱出し、楠木正成などの新しく成長した武士や悪党、有力御家人の足利義満や新田義貞などを味方につけ、1333年に幕府を倒しました。

⑤ モンゴルの襲来が成功しなかった理由を、本文から二つめき出しましょう。

⑥ 鎌倉時代後期の御家人と幕府との関係の変化を、次の地図を使って説明しましょう。(徳政令／北条氏)

⑦ 元軍との戦い
古戦場跡 東京都豊島区三軒の九段(鎌倉時代) 片が父家の説、土が弘安の夜をえがいたものです。

⑧ 元軍の武器「つほう」(長崎県・松浦市立神皇文化財センター蔵) 鎌倉で使った元軍の流石船から発見されました。

⑨ 元軍と御家人の国書や武器、戦い方などのようなものがあるが、読み取りましょう。

⑩ モンゴルの襲来
…元軍の襲来(文永の役) 元軍の襲来(弘安の役) 幕府の倒れた時期

⑪ 永仁の徳政令(1297年) (部分要約)
領地の買入れや売買は、御家人の生活が苦しくなるもので、今後は禁止する。…御家人以外の武士や農民が御家人から買った土地については、元軍後の年数に限りなく、返さなければならない。

みんなチャレンジ
鎌倉幕府滅亡の原因を考えよう
① 鎌倉幕府が倒れた背景にある出来事や社会の動きを、本文から書き出しましょう。
② 鎌倉幕府はなぜ倒れたのか、幕府や社会の仕組みに着目して、グループで話し合ってみよう。

学習指導要領-教科書-教師用指導書の関係③

【ポイント】教師用指導書は、時間配分や板書例、配当時間などを丁寧に記載

第1学年(105時間)				
月	時	地 理	歴 史	
4月	6	持続可能な社会の 実現に向けて(地理) 1 1編1章 世界の姿 7 1編2章 日本の姿 ★数学 6		
5月	12	2編1章 世界各地の人々 の生活と環境 6 ★理科 10	持続可能な社会の 実現に向けて(歴史) 1 1章 歴史へのとびら ① 4 ② ★技術 2 2章 古代までの日本 導入 1 ①(前半) 2	
6月	12			
7月	6			
評価などの予備時間			2	
9月	12		①(後半) ★習字・国語 3 ② 3 ③ ★国語 8 まとめ 2 地域の歴史を調べよう ★英語 6	
10月	12	2編2章 世界の諸地域 ① 7 ② ★理科 5 ③ 4 ④ 5		
11月	12			
12月	9			
評価などの予備時間			2	
1月	9	⑤ 4 ⑥ 4	3章 中世の日本 導入 1 ① ★国語 5 ② 7 まとめ 2	
2月	12			
3月	3			
評価などの予備時間			1	
合計		地理 (53)	歴史 (47)	
評価などの予備時間			5	

2節 ユーラシアの動きと武士の政治の展開 (配当7時間)		
◆評価標準の例(節全体)		
指導目標	知識・技能	*
- 元寇(モンゴル帝国の襲来)などを基に、元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解させる。 - 南北朝の争乱と室町幕府、日明貿易、琉球の国際的な役割などを基に、東アジア世界との密接な関わりが見られたことを理解させる。 - 農業など諸産業の発達、畿内を中心とした都市や農村における自治的な仕組みの成立、応仁の乱後の社会的な変動などを基に、民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたことを理解させる。 - 武士の政治への進出と展開、東アジアにおける交流、農業や商工業の発達などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、ユーラシアの交流、武家政治の展開と東アジアの動き、民衆の成長と新たな文化の形成について、中世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現している。	- 元寇(モンゴル帝国の襲来)などを基に、元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解している。 - 南北朝の争乱と室町幕府、日明貿易、琉球の国際的な役割などを基に、東アジア世界との密接な関わりが見られたことを理解している。 - 農業など諸産業の発達、畿内を中心とした都市や農村における自治的な仕組みの成立、武士や民衆などの多様な文化の形成、応仁の乱後の社会的な変動などを基に、民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたことを理解している。	B(2) A(7) (4) (9) B(2) (2) イ(7)
思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度	
○武士の政治への進出と展開、東アジアにおける交流、農業や商工業の発達などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、ユーラシアの交流、武家政治の展開と東アジアの動き、民衆の成長と新たな文化の形成について、中世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現している。	○ユーラシアの交流、武家政治の展開と東アジアの動き、民衆の成長と新たな文化の形成について、そこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとしている。	

◆評価標準の例(各時間)

学習内容	学習目標	評価標準の例
33 1 モンゴル帝国とユーラシア世界 (p.74～75) 遊牧民の生活 モンゴル帝国の拡大 ユーラシア世界の形成	モンゴル帝国がユーラシア世界に及ぼした影響を、大陸の結び付きに着目して考察し、表現する。	●モンゴル帝国がユーラシア世界に及ぼした影響を、大陸の一体化とその影響に関連付けて考察し、表現している。(思判表)
34 2 モンゴルの襲来 (p.76～77) 二度の襲来 鎌倉幕府の滅亡	モンゴルの襲来と日本への影響について、主従関係に着目して考察し、表現する。	●モンゴルの襲来と日本への影響について、御家人の動きと関連付けて考察し、表現している。(思判表)
35 3 南北朝の動乱と室町幕府 (p.78～79) 南北朝二つの朝廷 守護大名と地方の動き 室町幕府の支配の確立	建武の新政から南北朝の動乱に至る経過を理解する。 室町幕府の特徴を鎌倉幕府の仕組みと比較して考察し、表現する。	●守護が新たな権限を与えられて守護大名となり、後の政治に影響を及ぼしたことを理解している。(知技) ●建武の新政から南北朝の動乱に至る経過や、動乱がもたらした武家社会の変化を考察し、表現している。(思判表)

・年間を通じた配当時間、各単元や教科書のページごとの時間などを丁寧に記載

学習内容	学習活動	指導上の留意点
導入 (5分) 資料 ③	①【説明】資料 ③を提示し、フビライの要求内容を説明する。	●資料 ③を活用し、北条時宗の対応について説明する。
2 学習課題 ムンゴルの襲来はどのようなもので、日本にどのような影響をあたえたのでしょうか。		
二度の襲来 (10分) 資料 ①～④	②【作業】資料 ①②から、元軍と御家人の戦い方の違いを読み取らせる。 ③【説明】資料 ③から、元軍が2度に渡って襲来してきたことや幕府が防壁を築いて上陸を防ごうとしたことを説明する。	●服装や武器、戦法の違いに着目させる。 ●防壁の高さや造られた距離に着目させ、防壁が築かれた場所に元軍が上陸できなかったことに気付かせる。 ●御家人の生活が窮乏していたことに気付かせる。
鎌倉幕府の滅亡 (30分) 資料 ⑤	④【発問】資料 ⑤などから、幕府が滅亡した理由を、モンゴルの襲来や社会の変化から考えさせる。 「鎌倉幕府はなぜほろびたのでしょうか。」 ⑤【話し合い】【作業】(※グループワーク)の問いに取り組み、幕府が滅亡した原因について、グループで話し合い(くらげチャート)を作成させる。 ⑥【発表】グループごとに作成した「くらげチャート」を提示しながら発表させる。 生徒の反応 ◆分岐相場で御家人の生活が苦しくなった ◆近畿地方で悪党が現れた ⑦【作業】⑤チェック ⑥トランプの問いに取り組みさせる。	●「くらげチャート」については、教科書p.60～61を参考にさせる。 ●幕府に不満を持つ人々の存在に気付かせる。
学習のまとめ (5分)		

・授業内の時間配分や板書例を記載

2. モンゴルの襲来と日本

モンゴルの襲来はどのようなもので、日本にどのような影響をあたえたのでしょうか。

〈二度の襲来〉…元寇
元のねらい=日本の征服 ← 執権北条時宗 無視
元軍の攻撃 集団戦法 火薬を使った武器
1274年 文永の役 元と高麗の対立 失敗
1281年 弘安の役 防壁や御家人の活躍・暴風雨 失敗

〈鎌倉幕府の滅亡〉くらげチャート(例)

なぜ鎌倉幕府はほろびたのか？
例：モンゴルの襲来での食糧が不足し、密着が不十分で、分割相場で防壁が小さくなっていった御家人たちは、能力が集中する北条氏一族に防壁を持つようになっていったから。

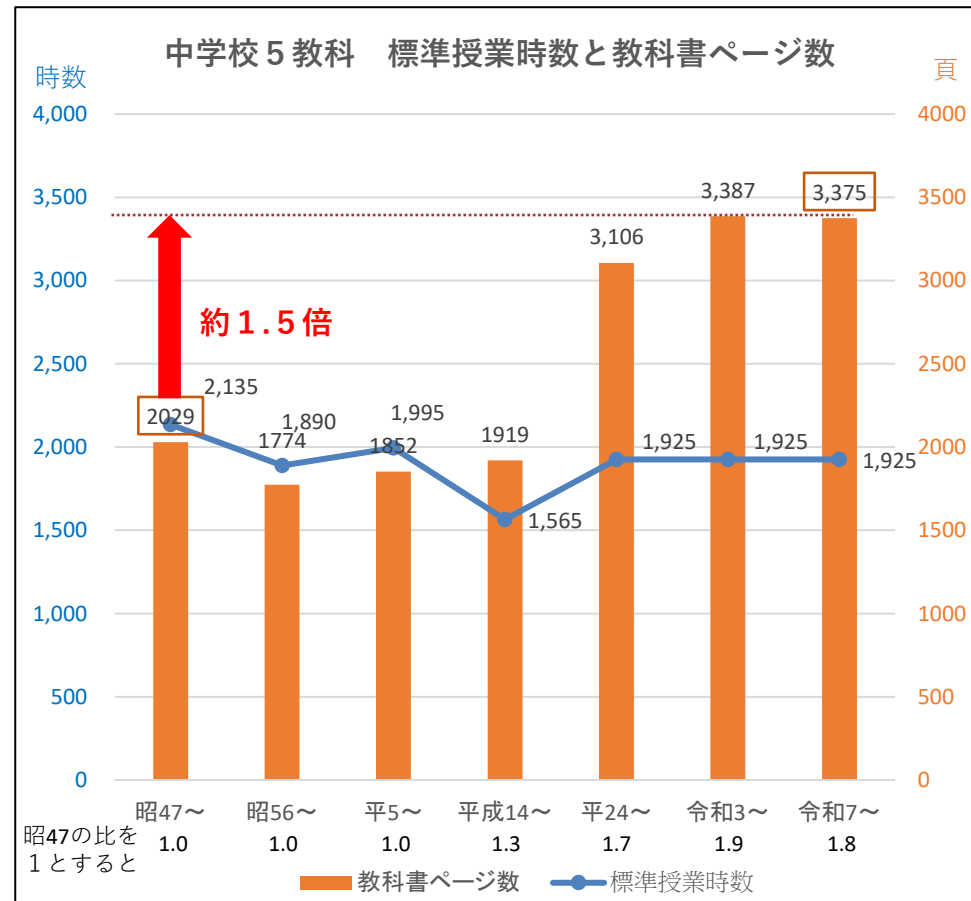
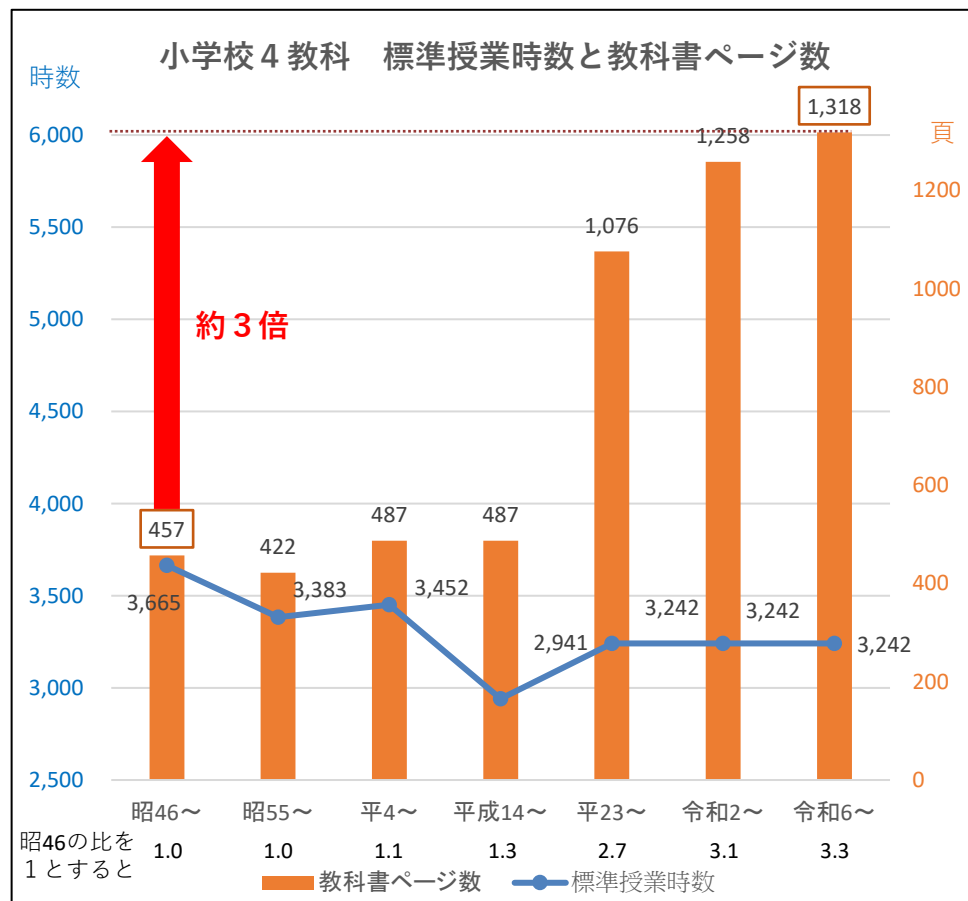
防壁の分割相場で生活が苦しくなった。
密政令を出したが失敗した。
北条氏の一族に能力が集中した。
幕府の命令に反発しない悪党の出現。
後醍醐天皇の即位の計画。

【出典】東京書籍「令和3年度版 新しい社会 教師用指導書」

教科書のページ数の推移（小学校・中学校）

約 50 年前と比較し、小学校 4 教科・中学校 5 教科の

- ◆ **標準授業時数は減少**しているものの、
- ◆ 教科書ページ数（A 5 換算）は**小学校で約 3 倍、中学校で約 1.5 倍に増加**。



※小学校 4 教科：国語・社会・算数・理科、中学校 5 教科：国語・社会・数学・理科・外国語

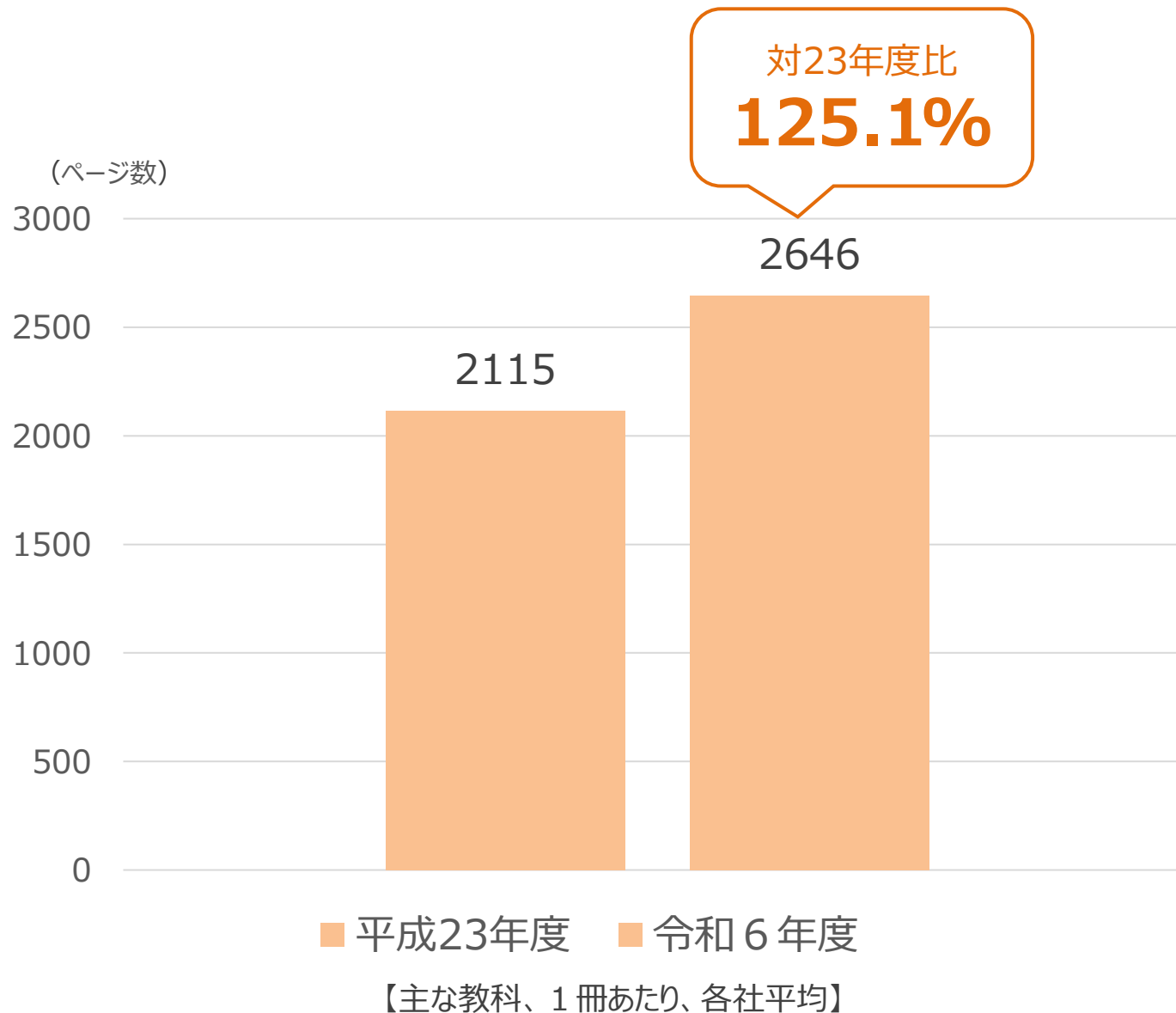
※教科書ページ数は、各教科の教科書の平均ページ数を足上げたものであり、A 5 換算。

※A 5 換算ページ数は、A 5 判との面積比を踏まえ、B 5 判は 1.5 倍、A B 判は 1.7 4 倍、A 4 判は 2.0 1 倍して算出。

※平成 4 年の生活科創設に伴い小学校 1、2 年生の社会と理科がなくなったため、標準授業時数・教科書ページ数ともに社会と理科は小学校 3～6 年生の数値としている。

【出典】学校教育法施行規則及び教科書目録から文部科学省において算出

教科書のページ数の推移（高等学校）



教科書の分量や教科書観に関する指摘

1. 今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会 論点整理（令和6年9月）

（2）教科書・教材の在り方

- 発展的内容の充実や、新しい学習指導要領への対応などにより教科書の内容は格段に充実し、ページ数が大幅に増えている現状。
- 入試の在り方に関連し、教科書の内容を全て教えずにはいけないという考え方は依然として根強く、教科書のページ数の多さが、授業進捗の速さや教育課程の実施に当たっての負担感を生んでいる実態も指摘されている。
- 教科書が経験の浅い教師でも充実した指導ができるように工夫されていることが、かえって教師の創意工夫や教師の指導力向上を阻んでいるのではないかと、といった指摘もある。校内の研修や教育委員会の支援等を通じて、単に教科書を教えるのではなく、どのような資質・能力を育みたいかという視点から、一人一人の教師が教育計画を立てられるようにしていくことが重要。

2. デジタル教科書推進ワーキンググループ中間まとめ（令和7年2月）抜粋

（中略）

さらに、教科書自体の内容や分量が大幅に増加している中、教育現場では教科書の内容を網羅的に教えずにはならないという考え方が依然として根強く、負担感を生んでいる実態も指摘されているところである。1人1台端末の整備により子供たちが多様な学習材に自らアクセスできるようになってきたという状況の変化も踏まえれば、紙の教科書やデジタル教科書に加えて多様な教材を活用して個別最適な学びと協働的な学びを深めることが求められており、教科書を網羅的に教えることに縛られるのではなく、教科書に加えて学習場面に応じて適切な学習材を選択して使用するという意識の改革に向けた取組を行うとともに、次期学習指導要領の検討を踏まえつつ、教科書においては多様な学習材を組み合わせやすくする連携性の向上や内容・分量の精選を行うことが望ましい。

例えば、次期学習指導要領に向けた中央教育審議会への諮問等において問題意識が示されているように、生成 AI 等が発展する中、個別の知識の集積に止まらない概念としての習得や深い意味理解を促す指導が重要となっており、学びに有益な情報を教科書において網羅するのではなく、教科書は教科等の主要な概念に関する理解をつかみやすいものとしつつ、教科書で得た理解をさらに広げたり深めたりしていくための多様な情報を得る手段として教材を活用していくといった役割分担が考えられる。こうした観点から教科書の内容・構成の見直しを行っていくとすれば、必然的に教科書の記述の精選が必要となると考えられる。また、こうしたことを検討していく上では、次期学習指導要領の検討において、各学校における柔軟な教育課程の編成の在り方についても検討課題となっていることにも留意する必要がある。

「教科書通りに教える」が 興味関心に応じた授業、答えのない課題に取り組む授業より多い

Q. あなた（教師）は教科の授業において、次のような内容の授業をどれくらい行っていますか



【出所】ベネッセ教育総合研究所「小中高校の学習指導に関する調査2023」

※質問項目は、2021年に、わかりやすさを考慮し、比較できる範囲内で文言の変更を行っている。数字は「よく行っている」+「ときどき行っている」の%。

※「児童・生徒が興味・関心に合った内容を自分で選んで学習する」「明らかな解決法が存在しない課題に取り組む」「批判的に考える必要がある課題に取り組む」は2020年～2022年は尋ねていない。

高校入試では、事實的知識の記憶を問う問題が引き続き出題されるとともに、思考力・判断力・表現力を問う問題も出ている

2 次の年表は、日本の交通に関することがらについてまとめたものです。あとの1～6に答えなさい。

時代	日本の交通に関することがら
平安時代	①平安京と地方を結ぶ道路を通して調・庸が運搬された。
鎌倉時代	鎌倉幕府によって、②鎌倉と京都を結ぶ道路が整備された。
室町時代	馬借とよばれる運送業者が、年貢などの物資を運搬した。
安土桃山時代	③織田信長によって、各地の関所が廃止された。
江戸時代	江戸幕府によって、④五街道が整備された。
明治時代	新橋・横浜間に⑤鉄道が開通した。

1 下線部①に関して、794年に都が平安京とされました。このときの天皇は誰ですか。次のア～エの中から選び、その記号を書きなさい。

ア 天武天皇 イ 聖武天皇 ウ 桓武天皇 エ 後醍醐天皇

(中略)

5 下線部⑤に関して、右の資料Ⅱは、明治時代に整備された鉄道の路線の一部を示しています。資料Ⅱ中の「1884年以降に開通した鉄道の路線」が整備されたことによって、資料Ⅱに示した群馬県の五つの都市から横浜までの区間が鉄道でつながるようになりました。この区間が鉄道でつながるようにしたのはなぜだと考えられますか。その主な理由を、資料Ⅱに示した群馬県の五つの都市で当時共通して盛んだった産業と、当時の輸出の特徴とに触れて、簡潔に書きなさい。



- 人物名等の事實的な知識に関する記憶を、他の知識とのつながり等の文脈がない中で問う出題は、教科書に記載のある個々の用語を網羅的に取り扱うような授業の在り方を助長する側面がないか。
- こうした単純な記憶への対応も求めつつ、思考力・判断力・表現力を問うことについて、生徒の学習負担の増加などの観点からどのように考えるか。
- これらの視点も踏まえつつ、中学校における授業改善に繋がりつつ、生徒に過度な学習負担を生じさせない高校入試の出題の在り方についてどう考えるか。

特定の年代に対応した人物名の記憶を問う問題

+

明治時代に我が国の産業革命として繊維産業が盛んとなったことを踏まえ、それらを主要な輸出品とすることで近代産業が発展していったという主要な理解を問い、表現させる問題

知識に関する設問であっても、単なる記憶を問うのではなく 概念としての理解を問う問題も考えられる（高校入試）

- ② 次のA～Eは、それぞれ日本の法に関わることがらについて述べた文です。あとの1～6に答えなさい。

- A 大宝律令が定められ、律令に基づいて政治を行う律令国家となった。
- B 執権北条泰時により、武士の社会の慣習に基づいて、御成敗式目が定められた。
- C 戦国大名によって、領国を支配するために分国法が定められることがあった。
- D 武家諸法度が定められ、幕府に無断で大名家どうしが結婚することなどが禁じられた。
- E 明治政府によって、国の仕組みの整備が進められるなか、大日本帝国憲法が發布された。

基本的な事実的知識については、問題のリード文の中で材料として提供

- 6 次のa～eのうち、主君が家臣に土地の支配を認めることによって、家臣が主君に従う関係で成り立っていた社会はどれですか。下のア～エの組み合わせの中から最も適切なものを選び、その記号を書きなさい。

- a 律令国家によって政治が行われていた社会
- b 鎌倉幕府によって政治が行われていた社会
- c 戦国大名によって政治が行われていた社会
- d 江戸幕府によって政治が行われていた社会
- e 明治政府によって政治が行われていた社会

ア a・b・c イ b・c・d ウ b・c・e エ c・d・e

事実的知識の記憶を問うのではなく、各時代の政治体制に関する本質的な理解を問う



余白の創出を通じた教育の質の向上（現状と課題）

【現状】

<①標準授業時数>

- 標準(1015)を大幅に上回る年間授業時数(1086以上)について、見直しを前提に点検を行い、指導体制に見合った計画とするよう要請
- 指導要領解説で年度当初の計画段階から標準を下回することは適当でない旨を示す一方、通知で「不測の事態により標準を下回ったことのみをもって法令に反するものではない」旨を示している

<②年間最低授業週数>

- 総則で、小中学校ともに年間35週以上にわたって授業を行うよう計画するとされている（上限はなく、年間40週等とすることは可能）

<③教科書・指導書>

- 約50年前と比較し、教科書の内容は格段に充実（頁数は小学校で約3倍、中学校で約1.5倍）
- 指導書の多くは、厚い教科書を丁寧に指導する前提で作られているとの指摘

<④高等学校入学者選抜>

- 平成5年通知以降、中学校の教育課程の趣旨に即した改善を求めている
- 少子化に伴い入試倍率が低下しており、質的改善が行いやすい環境になったとの見方も

【課題】

1. 授業時数の適正化

- 計画段階で過度な予備時数が設定される要因として以下の指摘
 - ① 不測の事態があっても標準を下回らないようにしたいとの認識が強い
 - ② 教科書を網羅的に教える必要があるとの認識、指導が終わらないのではないかと懸念が強い
 - ③ 状況に応じて年度途中に計画段階で設定した授業時数を見直すという発想が一般的でない

2. 授業時数の平準化

- 最低授業週数35週を根拠に、標準時数を35週で割り、週29コマ実施するとの習慣が根強い
- 近年、一人あたり持ちコマの減少にも資する週28コマへの平準化（年間40週程度での見直し）が小学校で増加（R6:2割）する一方、平準化のイメージを持ちにくいとの声も

3. 「厚い教科書を全て教える」からの脱却

- 格段に充実した教科書を網羅的に指導すべきとの考え方が根強く、内容や分量の多さが、授業進度の速さや過剰な授業時数の設定に繋がっているとの指摘
- 教科書・教師用指導書のとおりに授業を行うとの認識がやや強すぎ、創意工夫や力量向上を阻んでいる側面があるとの指摘

4. 構造化・表形式化・デジタル化×余白の創出

- 第2回特別部会で、大きな方向性として（1）「中核的な概念や方略」を中心とした指導要領の目標・内容の一層の構造化、（2）表形式や箇条書きの積極的な活用、（3）デジタル技術の活用を議論
- これら（1）～（3）の改善が指導要領自体のスリム化に繋がることに加え、どのように教師・子供双方の余白の創出に繋がるかの可能性も議論する必要

5. 高校入学者選抜の在り方の改善

- 指導要領で育成を図る資質・能力を踏まえた質的改善は一定の進捗があるものの、個別の知識を単純に問う出題もある中、出題全体のバランスを踏まえた改善を検討する必要
- 入試を背景にした保護者の懸念や要望等も背景となり、教科書の内容を網羅的に指導する必要があるとの認識を強めているとの指摘

1. 授業時数の見直しの更なる促進

- ① 改訂を待たずに行うべきこととして、昨年度に引き続き、令和7年度も、標準を大幅に上回る1086単位時間以上の改善状況等を調査し、更なる改善方針を検討してはどうか。その際、標準授業時数を基本として特段の支障なく教育課程を実施している事例も出てきていることも踏まえてはどうか
- ② その際、小1～3は標準時数が1015より少ない中、小4以降を念頭に置いた「1086以上」以外の見直し水準が設定されておらず、改善に当たっての課題になっているとの指摘も踏まえ、設定を検討してはどうか

2. 週あたりコマ数の平準化の促進等

- ① 改訂を待たずに行うべきこととして、週あたり授業時数を年間通じて平準化すれば、教師一人当たりの持ちコマ数の減少、余白の創出に繋がるのではないか。そのような取組を促進できるよう、各学校が参考にしやすい教育課程編成の具体例を示してはどうか
- ② その上で、総則の「年間35週以上」との規定が「週29コマの授業を行う必要がある」との認識に繋がっているとの指摘も踏まえ、授業時数の平準化を一層促進するため、全国の授業日数の実態を踏まえた示し方を検討してはどうか。その際、併せて、年間を通じて平均的に各教科等の授業時数を配当することを前提とする趣旨の指導要領解説を改め、特定期間に集中して授業を実施できること等を一層明確化してはどうか。
- ③ 関連して、年度初めの始業日を後ろ倒し、特に多忙な時期に余白を生み出す取組も出てきている。また、人事異動の内示時期を早めることにより教師に余白を生みだしている自治体もある。こうしたことを含め、時間マネジメントの好事例等を提供してはどうか。

3. 標準授業時数の弾力化による計画時数の適正化

- ※ 第3回特別部会では、各教科の標準を下回って生み出した調整授業時数を他教科等や「裁量的な時間」に充当可能とするなどし、教師と児童生徒の双方に「余白」を生み出し、豊かな教育活動に繋げる仕組（調整授業時数制度）を議論
- ① この調整授業時数制度の可能性として、仮に特定の教科等が標準授業時数を下回る見込みとなった場合、年度途中で他教科や「裁量的な時間」から当該教科等に時数を充てることも念頭において制度設計してはどうか。また、その際の時数計算等の負担については、校務支援システムの機能やクラウドツールを活用して大幅に軽減できるのではないか
 - ② ①を踏まえれば、調整授業時数制度の下では「不測の事態で標準を下回る」「進度が遅れ時数が足りなくなる」等の懸念は相当程度解消可能であり、年度当初の計画段階では真に必要な時数を設定しつつ、年度途中で柔軟なマネジメントを行うことを基本に据えられるのではないか

4. 学習指導要領の構造化・表形式化・デジタル化

- ① 構造化・表形式化・デジタル化（生成AIの活用も含む）を「三位一体」で進めることで、記載の冗長・複雑さの改善によるスリム化に繋がるとともに、ユーザビリティが上がり、学習指導要領の参照や指導案等の作成がよりしやすくなるのではないか。
- ② 構造化に当たっては、各教科等の本質的理解（中核的な概念等）の獲得に重点を置き、学校段階や教科等の特性を踏まえつつ、そのために必要な学習内容を検討したり、必要に応じた精選を行ったりしてはどうか。

5. 構造化を踏まえた教科書等の在り方

- ① 上記4. のような学習指導要領の構造化の考え方を踏まえ、教科書の内容は教科等の中核的な概念等を掴みやすいものに精選するとともに、教科書で得た理解を広げたり深めるための多様な情報を得る手段としてその他の教材を活用するという役割分担を考えてはどうか。
- ② 調整授業時数制度の下で、一定程度、各教科の標準授業時数を下回ることを可能とする方向で検討する場合、教科書の分量、教師用指導書での指導計画の示し方も整合性を持って検討すべきではないか。（第3回特別部会では、現行の授業時数特例校制度（1割が上限）よりも時数の調整幅を拡大する方向で議論。）
- ③ こうした教科書の改善による網羅主義の脱却を図りつつ、併せて子供が学習を主体的に自己調整できるような学習活動を一層推進していくことにより、概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味、社会やキャリアとのつながりを意識した指導のみならず、各教科における探究的な学びの充実にも繋げることができるのではないか。

6. 高等学校入学者選抜の改革支援

上記のような学習指導要領及び教科書等の改善の実効性を担保する観点も踏まえ、高校入学者選抜の学力検査や調査書の在り方や質的改善、スクールポリシーに応じた多様な選抜を一層進める上で、どのような取組が考えられるか。（本日の議論も踏まえつつ、別途検討）



- これらの1～6の方策に総合的に取り組むことで、教師と児童生徒双方に「余白」を生み出し豊かな学びに繋がると同時に、過度な負担が生じにくい在り方を実現できるのではないか
- 1,2,6については、現行の下での改善が相当程度可能であることから、本審議と並行して積極的な取組を促すことにより、次期学習指導要領の実施も一層円滑に進むのではないか

現行教育課程の下で、具体的に週当たり時数を減らす工夫例 (先行事例を踏まえた編成過程)

補足イメージ①

①夏季休業・冬季休業・
祝日等を考慮して、
総授業日数を決定

＜例＞ 総授業日数：200日（40週）
小5:202.4日、中2:203.0日（R6 全学校平均）
小5:203.1日、中2:204.7日（R6 28コマ学校平均）

②仮として週当たり授業時数を
28コマとして設定

＜例＞

月	火	水	木	金
5	6	5	6	6

※一定の火曜に月曜の時間割を実施するなどして、曜日毎の総授業時数に偏りが出ないように適宜工夫。

③学校行事等、標準授業時数
に含まれない特別活動の時数を
を設定

＜例＞ 学級活動以外の特別活動の時数：60コマ程度
※学級活動以外の特別活動の平均授業時数
小5:62.8コマ、中2:48.1コマ(R6平均)

④行事や給食の有無等で授業
をしない時数（いわゆる欠
課・欠時の時数）を計算

＜例＞ いわゆる欠課・欠時の時数：45コマ程度
＜始業式・終業式等の午後＞
→毎回2コマ×8回＝16コマ（始業・終業式×3回、入学・卒業式の計8回）
＜校内研究のための午後＞
→毎学期2コマ×3回（学期ごと）＝6コマ
＜学期末の成績処理期間の午後＞
→毎学期6コマ×3回（学期ごと）＝18コマ
＜個別懇談等のための午後＞ 5コマ

⑤実際に実施可能な授業時数
を計算

(1) 授業日数：200日
(2) 週当たり時数：28コマ
(3) 学級活動以外の特別活動の時数：60コマ
(4) 欠課・欠時数：45コマ

⇒実施可能な授業時数：1120コマ(40週×28コマ)－60コマ－45コマ＝1015コマ

【中学校で週当たり27コマの場合】

①総授業日数を決定

＜例＞ 総授業日数：205日（41週）

②仮として週当たり授業時数を27コマとして設定

＜例＞

月	火	水	木	金
5	6	5	6	5

③標準授業時数に含まれない特別活動の時数を設定

＜例＞ 学級活動以外の特別活動の時数：45コマ程度

④行事や給食の有無等で授業をしない時数を計算

＜例＞ いわゆる欠課・欠時の時数：47コマ程度

⑤実際に実施可能な授業時数を計算

(1) 授業日数：205日
(2) 週当たり時数：27コマ
(3) 学級活動以外の特別活動の時数：45コマ
(4) 欠課・欠時数：47コマ

⇒実施可能な授業時数：

1107コマ(41週×27コマ)－45コマ－47コマ
＝1015コマ

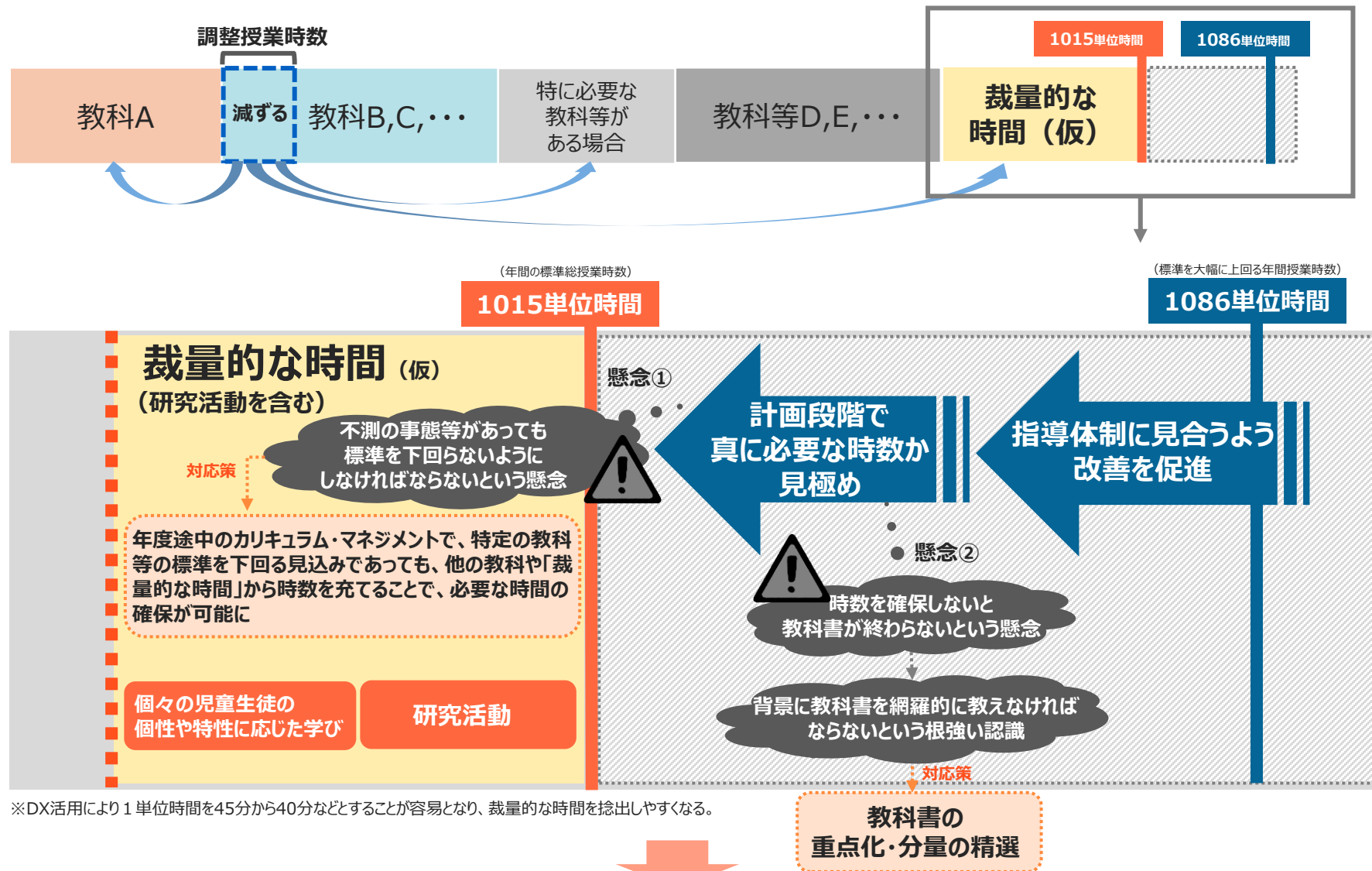
必要に応じて、授業日数、学校行事等、欠課の時数等を柔軟に見直し、調整することで、
現行教育課程の下でも、標準授業時数ベースの各教科等の時間を1015コマ程度として
週28コマでの編成が可能

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
21	22	23	24	25
26			27	28

※以上はあくまで一例であり、具体の適切な水準を示すものではない。各学校や地域の実情に応じて、授業日数、学校行事等、欠課の時数等は適宜調整すべきもの。
※こうした取組を進めていくためには、保護者や地域住民といった社会の理解の醸成も重要となる。

標準授業時数の弾力化と時数精選の関係

補足イメージ②



「2つの懸念」を解消できれば、不測の事態への対応を含め、年度途中の状況に応じたカリキュラム・マネジメントがしやすくなり、**年度当初の計画段階で真に必要な授業時数の設定が容易に**

① 学習指導要領の構造化

- 生成AIが飛躍的に発展する中、個別の知識の集積にとどまらない概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味、社会やキャリアとのつながりを意識した指導が一層重要
- そのため、学習指導要領において、各教科等の本質的理解（中核的な概念等）の獲得に重点を置き、学校段階や教科等の特性を踏まえつつ、そのために必要な学習内容を検討したり、必要に応じた精選の上で構造化

※精選：多くの中から良いものをよりすぐること

現在

知・技
思・判・表
知・技
思・判・表
内容事項を順に列記

改善の方向性

教科の主要な概念の深い理解（仮）
知・技
知・技
中核的な概念・方略等を基に構造化

複雑な課題の解決（仮）
思・判・表
思・判・表

② 標準授業時数の弾力化

- 調整授業時数制度（仮称）により、各教科の標準授業時数を減じて生み出した授業時数を、他教科等や「裁量的な時間」等への充当を可能とすることを検討

※上限は現在の時数特例では1割、拡大の適否を検討

各教科の時数

減
裁量的な時間
他教科の増
新教科創設 等

多様性を包摂し、教育の質を高める「余白」

中核的な概念等を
掴みやすい方向で改善

裁量の余地を増やす方向で改善
（各教科の標準を下回る時数で指導可能に）

現在の在り方

教科書

- 学習に必要な情報の大半を網羅
- 多数の用語・キーワード等の豊富な事実に知識やその確認問題
- 教科書の指導で授業が完結（→依然として教科書「を」教える実態も）

その他

- 補足的に活用

改善の方向性

- 中核的な概念等の獲得に資する内容に重点化・内容を精選
- 教科書「を」教えるから、教科書「で」教えるへ

↑精選

探究学習や裁量的な時間の余白創出

- 児童生徒の関心等に応じた多様な教材活用
- 紙に加え、デジタル学習基盤がインフラとして機能

教師用指導書は、精選された教科書の分量や裁量の余地を踏まえつつ、多様な授業アイデアや教材活用の可能性を盛り込む方向で改善を要請してはどうか

改善の実効性確保

「教科書を全て教えなければならない」という網羅主義を脱して、学習指導や教科書の改善を実効性あるものとするとともに、教育課程の実施に伴う教師・生徒の負担を軽減するためには、入試の改善を一層進める上で、どのような取組が考えられるか。

③ 教科書の重点化・内容の精選

④ 入試